

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成30年度)

2. 分野別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光等分野(5/6)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
千年の草原の継承と創造的活用総合特区 (阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町)	3.8	4.5 進捗度 ・草原管理面積、野焼き再開牧野数 148% ・牛馬の放牧頭数 《定性的評価》 ・観光入り込み総数、阿蘇地域の宿泊客数 《定性的評価》 ・あか牛肉料理認定店数 95% ・草原体験利用者数 《定性的評価》	2.9 財政支援等 ・生物多様性保全推進交付金事業 地域独自の取組 ・ASO環境共生基金事業 ・入湯税収観光活用事業 等	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・阿蘇草原の再生・維持・継承に向けた各施策はきわめて適切であり、総じて行動の過程と今後に向けた取組が明快である。 ・噴火や震災の影響で成果が低迷していたが、少しずつ回復基調にあり、本来の目的に向かえるようになった段階と判断している。 ・野焼きに関する取組は、50年ぶりの野焼き再開や小委員会の定期的な運営など数字以外の点でも高く評価したい。 ・あか牛料理認定店数は「商品確保や流通についての検討」という点が危惧される。認定店が増えても供給不足という状況にならないよう留意するとよい。 ・復興の過程そのものを教材にしたプログラム開発など、草原利用者の増加に向けた高付加価値コンテンツの開発により、持続的な観光につなげる動きを加速させて欲しい。 ・特区制度の利活用(主として規制緩和特例、財政および金融支援)の工夫が十分とは言えない。